②「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」の施工方法

資料 1

東日本大震災以前は、「住宅が存在したまま」の液状化対策には「技術的知見」も少なく、その施工実績もほとんど無いのが実態であり、現在、国からは「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」が提案されています。

本市では、『香澄3丁目7番他(5街区97戸)において、「格子状地中壁工法」による、「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」を講じた事例』を研究事例として取り上げ、「東北地方太平洋沖地震と同程度の地震動」を想定した場合の液状化現象発生の抑制効果を確認しました。



「格子状地中壁工法」とは・・・・・

道路、並びに宅地の境界線に 従った「格子」に沿って、 セメント等の「固化材」を用いた 「連続した柱」(「地中壁」という。) を地中に設ける工法で、液状化 現象の発生を抑制するものであ る。

※この施工方法は、神戸市の埠頭の 先端に建設された建物の液状化対策と して採用され、兵庫県南部地震によっ て液状化対策効果が立証されておりま す。